

■ 経営再開マスタープラン作成の進め方

1 経営再開マスタープランは、作成する地域の農業事情に応じて

最もふさわしい方法で進めて下さい。

- ➡ その地域に、中心となる農業経営や集落営農があれば、これらの経営体も入って、地域農業の将来像をどう描くかを話し合うとよいでしょう。
- ➡ そうした経営体がないければ、今後、集落営農をどう作っていくか、新規就農者や地域外の農業者をどう入れるかなどを話し合うとよいでしょう。



2 マスタープラン作成の一般的な手順

- ➡ 集落・地域における話し合いがうまくいくかどうかは、市町村、関係機関の事前準備にかかっています。
- ➡ 話し合いの前に、農家の意向確認や中心となる経営体の候補との意見交換などを行っておくことがスムーズな話し合いにつながります。



市町村・関係機関が行うこと(例)

- 地域内の農業者に対し、
 - ・ 地域農業の将来の見直し
〔農地の有効利用、
継続可能な経営〕
 - ・ 地域農業の今後の方向性
〔中心となる経営体をどこにするか、どう創るか、新規就農等をするかなど〕
 - ・ 自らの経営や農地を今後どうするか。等をアンケート等で確認。
- 集落のリーダー役と話し合いの段取りについて打ち合わせ

集落・地域における話し合い

- 集落・地域内の多くの方に（経営者だけでなく、奥さんや息子等も）参加し、発言してもらう
 - 市町村、協議会のメンバーとなる方々も参加
 - アンケート結果等を基に、
 - ・ 誰が地域農業の中心となるか、
 - ・ 今いなければどう作るか
 - ・ そこへの農地集積をどう進めるか等を話し合ってもらう。
- 〈検討のポイント〉
- 中心となる経営体がいれば、その経営体を中心に地域農業の発展形を構築。
 - いなければ、どうするかを検討
 - 次世代の担い手として、青年就農者を積極的に位置付け
 - 担い手不足の地域では、集落営農の組織化も選択肢。

市町村による検討会の開催

- 市町村は、左の話し合いを受けて、マスタープラン原案を作成
 - 市町村は、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催し、原案の妥当性等を審査・検討する。
- 〈検討会メンバー〉
- 地域農業再生協議会のメンバーであるＪＡ、農業委員会、土地改良区等関係機関のほか、必ず大規模個別経営、法人経営者、集落営農の代表者等が出席
- 〈メンバーの概ね３割は女性〉
- 女性農業者等の他、関係機関からも役職を問わず女性等が出席

適当と判断されたものは
市町村がマスタープランとして正式決定

○ 経営再開マスタープランの作成例

(参考様式)

経営再開マスタープラン

関係する集落名を全て記入

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)

1. 今後の地域の中心となる経営体

該当するものに「○」を記入

経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	戸別所得補償 制度の加入者	現状 [平成23年度]		計画 [平成28年度]		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			規模拡 大加算	被災者 向け農 の雇用 事業	被災農 業者経 営能力 向上事 業	被災者 営農継 続支援 耕作放 棄地活 用事業	
A 法人 (a氏)	才	7 (28) 名				ha		ha							
B 集落営農組合 (b氏)	才	22 (15) 名				ha		ha							
C 氏	才	3 (1) 名				ha		ha							

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それら経営体を地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項があれば記載します。

2. 地域の中心となる経営体以外の農業者

(1)農地の提供等により地域の中心となる経営体と連携する農業者 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とします。]

農地の提供により連携する農業者 (氏名)	年齢	後継者の有無	戸別所得補償制度の加入者	現状 〔平成23年度〕		計画 〔平成28年度〕		活用が見込まれる施策	備考 (今後の役割等)
				経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	被災地域農地集積支援金	
	才				ha		ha		「地域の中心となる経営体である法人経営や集落営農等のオペレータとして活動する」、「草刈りや水管理を行う」など、地域の中心となる経営体をサポートする取組内容を記入
	才				ha		ha		
	才				ha		ha		
	才				ha		ha		
	才				ha		ha		

(2)その他の農業者の状況

経営内容(作目)ごとの経営体数		経営規模の合計 (ha、頭数等)	現状と今後の見込み	備考
	経営体	経営内容ごとの経営規模の合計を記入	経営内容ごとの現状と今後の見込みを記入	
	経営体	ha		
	経営体	ha		
	経営体	ha		
	経営体	ha		

3. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方)		
取組事項	対応	コメント
複 合 化	該当する取組事項に「○」を記入	今後、集落としてどのような取組を行い地域農業を維持・発展させていくか等を具体的に記入
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

連携する者の意向に基づき、貸付等の意向をもっている農地について、筆ごとの情報を記入

農地の集積の必要のない場合は、この欄は空欄でも可能

[illegible]

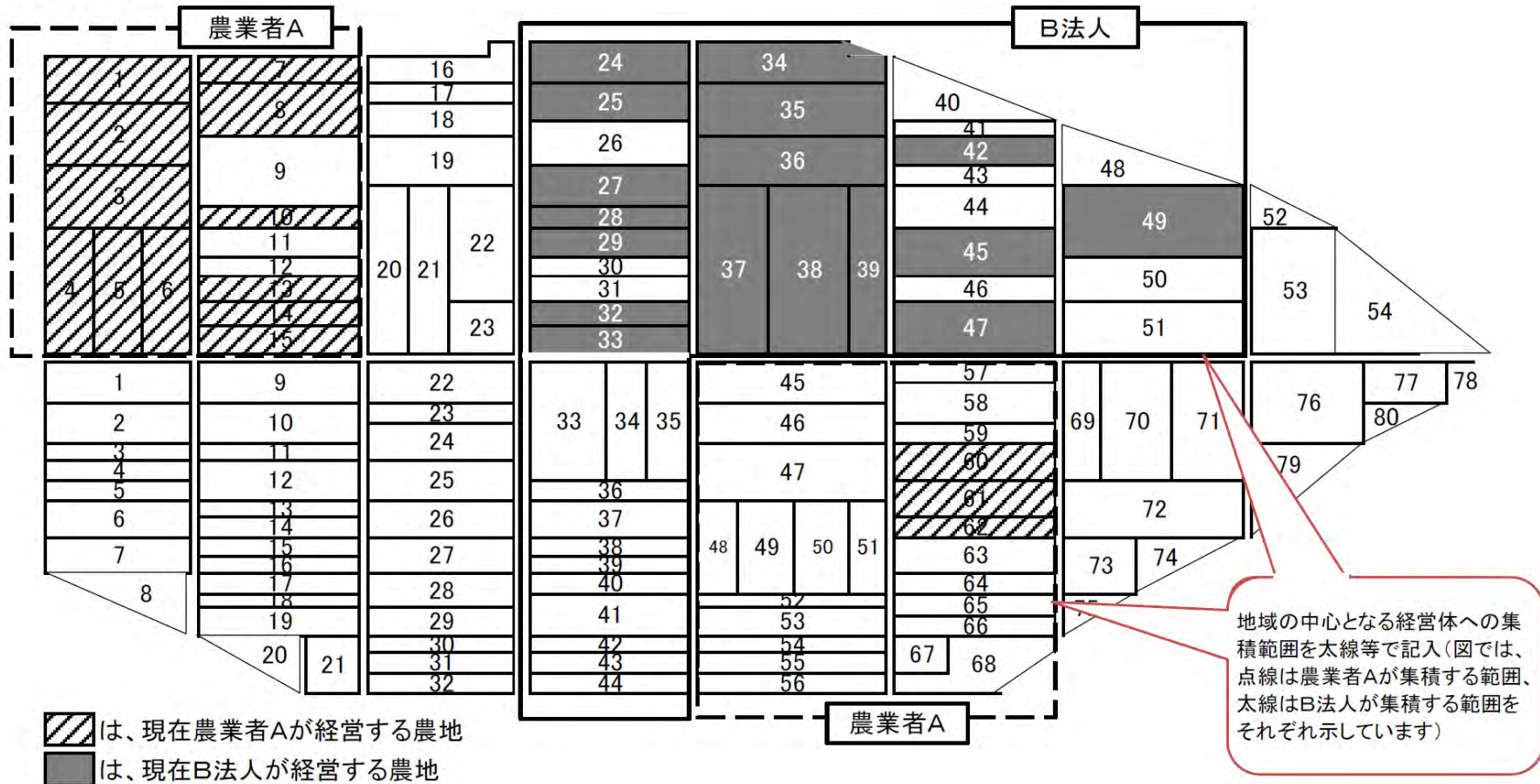
「後継者がおらず将来的に地域の中心となる経営体に集積する可能性が高い」
「地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接しており、その農地と交換の可能性あり」
等を記入

耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	面積 (㎡)	農地の 状態	将来的な農地利用計画
				自作地か貸借地かの 区別を記入	「後継者がおらず将来的に地域の中心となる 経営体へ集積する可能性が高い」 「地域の中心となる経営体の経営耕地に隣 接しており、その農地と交換の可能性あり」

【 記載上の注意 】

- ※ 「地域の中心となる経営体の経営農地」の欄は、必ず記載します。
 ※ 地域の中心となる経営体に対して農地を集積する場合は、「左記の経営体に対して28年度までに貸付等が予定されている農地」の欄に記載します。
 ※ 農地の集積計画が円滑に取り組まれるよう、本計画表の内容について、次ページの農地利用図に記載します。

農地利用図(イメージ)



【 記載上の注意 】

- ※ 地域の中心となる経営体等の農地の利用状況やそれら経営体への農地の集積状況を記載します。
- ※ 地域の中心となる経営体の現状の農地利用が分かるように色付等を行います。
- ※ 前ページの「左記の経営体に対して28年度までに貸付等が予定されている農地」については、誰に集積するかを分かるように色付等をして、貸付等の予定年度を記載します。
- ※ 地域の中心となる経営体への集積範囲が定められた場合には、太線等でその範囲を明示します(この範囲において、規模拡大加算の連担化の要件を満たすこととなります)。
- ※ 農地利用に関する図面については、市販の地図や土地改良事業に関する図面等でも可能です。